

# 津島高等学校同窓補助事業のお知らせ

津島高等学校同窓会

薫風の候、保護者の皆様方には御健勝のこととお慶び申し上げます。

さて、本年度より3年間、津島高等学校同窓会では下記のとおり補助事業を実施することとなりました。

申請につきましては、同窓会事務局に御相談ください。

## 記

- 1 事業内容 補助金の支給
- 2 対 象 (1) 通学定期券を購入し通学している生徒  
(2) 下宿をしている生徒
- 3 補助金額 生徒一人当たり年間 30,000 円を上限とする。
- 4 補助期間 令和2年4月1日から令和5年3月31日
- 5 補助申請 (1) 補助金支給申請書に必要書類を添えて、同窓会事務局に提出する。  
(2) 申請は年に1回とする。  
(初回申請 7/16～7/20 (1学期三者懇談) ※以降は随時受付)  
(3) 補助金の支給申請については保護者が行う。  
※補助金支給申請書は同窓会事務局にあります。
- 6 必要書類 (1) 通学定期券を購入し通学している生徒  
○ 補助金支給申請書  
○ 通学定期の写し  
(2) 下宿をしている生徒  
○ 補助金支給申請書  
○ 生徒及び保護者等の住民票の写し若しくは校長の証明書
- 7 支給決定 同窓会長による審査を受け、支給又は不支給が決定する。
- 8 その他 窓口 同窓会事務局 (担当：片岡 (事務室))